

議会運営委員会会議録

日 時 平成26年7月4日(金) 開会時間 午後1時08分
閉会時間 午後1時14分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 中村正則 副委員長 浅川力三 議長 棚本邦由 副議長 土橋 亨
白井成夫 高野 剛 前島茂松 渡辺英機 保延 実
樋口雄一 高木晴雄

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 前 健一 財政課長 田中俊郎

委員外議員の小越議員の出席について、高野委員から出席を認めない旨の発言があったので、起立採決をした結果、出席に賛成の委員の起立がなかったため、出席は許可しないこととされた。

議 題

1 知事提出追加議案の取り扱いについて

本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論、及び委員会の付託は省略して即決する扱いとすることが了承された。

2 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書」ほか2件の意見書について

これら案件は本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略して即決する。

また、採決にあたっては、反対のある「雇用の安定と労働者保護ルール改悪反対を求める意見書」を起立により採決し、次いで、残る意見書について一括して、簡易採決の方法による。

以上、了承された。

3 知事提出議案及び請願の取り扱いについて(議運資料1、2)

(1) 委員長報告について

委員長の報告は、口頭報告とすることが了承された。

(2) 討論について

討論は、小越智子議員から、第100号議案及び第108号議案について反対の、また、武川勉議員から第108号議案について賛成の、それぞれ発言通告があった。

従って、討論の発言順序は、小越智子議員、武川勉議員の順とされた。

なお、発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内である。

以上、了承された。

(3) 採決方法について

議案及び請願は、一括して議題に供し、採決にあたっては、配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、まず、議案については、反対のある第99号議案、第100号議案及び第108号議案を起立により採決し、次いで、残る案件について一括して簡易採決の方法による。

また、請願については、まず、反対のある請願第26の3号を起立により採決し、次いで、残る請願について簡易採決の方法による。

以上、了承された。

4 本日の議事順序について(議運資料3)

本日の議事順序は配付のとおりとすることが了承された。

5 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、午後2時30分とすることが了承された。

6 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について(議運資料4)

本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとすることが了承された。